

スロープレーに関する公式警告

本競技において、貴殿（貴組）のプレーが、競技委員会の定めるペース・オブ・プレーを満たさないと判断しました。

本件は、ゴルフ規則 5.6a（不当な遅延）に基づき、競技委員会として改善を求めるものです。

今後、競技中の公式警告の後、同様の状況が引き続き認められた場合には、同規則に基づき 罰則（1打罰、一般の罰、または失格）を適用いたしますので、速やかな改善をお願いいたします。

本警告は、競技委員会の判断として行う 公式警告 です。

令和 年 月 日

道後ゴルフ倶楽部
競技委員会